

おおさかしかいけいねん どんりょうしょくいん ちてきしょう かたたいしょう さいようしけんようこう
大阪市会計年度任用職員（知的障がいのある方対象）採用試験要綱

れいわ ねん がつ にち
令和 6 年 12 月 17 日
 おお さか し
大 阪 市

さいようしょくしゅ さいようよていしやすう じゅけんしかく
1 採用職種、採用予定者数、受験資格

さいようしょくしゅ 採用職種	さいよう 採用 よていしやすう 予定者数	じゅけんしかく 受験資格
ふくしかんけいしせつ いっばんさぎょう 福祉関係施設での一般作業 じゅうじ しょくいん に従事する職員	めい 1名	おおさかしかい ほうこう りょういくてちょう こうふ う かた ① 大阪市が発行する療育手帳の交付を受けている方 おおさかしない ざいじゅう かた ② 大阪市内に在住の方 ちほうこうむいんほうだい じょうかくごう がいと う かた ③ 地方公務員法第16条各号に該当しない方（7ページ さんしょう 参照） じょうき じゅけんしかく み かた しけん 上記①から③までの受験資格をすべて満たす方がこの試験 を受けることができます。なお、年齢、性別は問いません。 また、【福祉関係施設での一般作業に従事する職員】の しょくしゅ にほんこくせき ゆう かた じゅけん 職種は、日本国籍を有しない方も受験できます（ただし さいようびおよ さいようび む ねんかん ほうれいなど 採用日及び採用日から向こう1年間において、法令等により かいけいねんどんりょうしょくいん しゅうろう みと 会計年度任用職員としての就労が認められていない方は さいよう 採用できません。）。 しやくしよ きょういくいんかいじむきよく じむ じゅうじ しょくいん 【市役所（教育委員会事務局）での事務に従事する職員】 にほんこくせき ゆう かた じゅけん は、日本国籍を有しない方は受験できません。
しやくしよ きょういくいんかいじむきよく 市役所（教育委員会事務局） じむ じゅうじ しょくいん での事務に従事する職員	めい 1名	さいようびおよ さいようび む ねんかん ほうれいなど 採用日及び採用日から向こう1年間において、法令等により かいけいねんどんりょうしょくいん しゅうろう みと 会計年度任用職員としての就労が認められていない方は さいよう 採用できません。）。 しやくしよ きょういくいんかいじむきよく じむ じゅうじ しょくいん 【市役所（教育委員会事務局）での事務に従事する職員】 にほんこくせき ゆう かた じゅけん は、日本国籍を有しない方は受験できません。

※ 「認定カード」（療育手帳制度以前のもの）をお持ちの場合でも受験可能です。

また、申込み時に療育手帳の交付がまだであっても、認定を受けている方（区役所にて手帳交付までの間の障がい

証明書が発行可）が対象となります。

2 試験日時、場所（試験会場へお越しの際には、公共交通機関等をご利用ください。）

(1) 第1次試験 日時・場所

さいようしょくしゅ 採用職種	しけんび 試験日	しけんかいじょう 試験会場
ふくしかんけいせつ いっぱんさぎょう 福祉関係施設での一般作業 じゅうじ しょくいん に従事する職員	れいわ ねん がつ にち もく 令和7年1月30日(木)	おおさかしりつしんしんしょう しゃ 大阪市立心身障がい者リハビリテーションセ ンター(別図①参照) べつず さんしょう じゅうしょ ひらのくきれにし (住所：平野区喜連西6-2-55)
しやくしよ きょういくいんかいじむきょく 市役所(教育委員会事務局) じむ じゅうじ しょくいん での事務に従事する職員	れいわ ねん がつ にち か 令和7年2月4日(火)	おおさかししょくいんじんざいかいはつ べつず さんしょう 大阪市職員人材開発センター(別図②参照) じゅうしょ あべのくあべのすじ (住所：阿倍野区阿倍野筋3-13-23)

※ 集合時刻は、受付締切後郵送する受験票に記載して通知します。試験会場への問合せは厳禁とします。

(2) 第2次試験 日時・場所

さいようしょくしゅ 採用職種	しけんび 試験日	しけんかいじょう 試験会場
ふくしかんけいせつ いっぱんさぎょう 福祉関係施設での一般作業 じゅうじ しょくいん に従事する職員	だい じ しけんごうかくしゃ つうち 第1次試験合格者に通知します。	
しやくしよ きょういくいんかいじむきょく 市役所(教育委員会事務局) じむ じゅうじ しょくいん での事務に従事する職員		

※ 集合時刻は、合否通知等に記載して通知します。試験会場への問合せは厳禁とします。

3 試験内容

試験	内容
第1次試験	実技試験と口述試験を実施します。 なお、口述試験につきましては、受験者の希望により保護者または支援者1名が同室することができます。
第2次試験	職場実習等を行います。内容や日時等については、別にお知らせします。

4 合格発表

	発表日(予定)	発表方法
第1次試験	令和7年2月11日(火)までにお知らせします。	合否に関わらず本人宛に郵送により通知します。
第2次試験	令和7年2月中旬～下旬	

5 合格から採用まで

- 合格者は令和7年4月1日から1年間の採用予定です。また、勤務実績に応じて再度任用される場合があります(2回まで最長3年)。
- 給与(1年目)は、次のとおりです。

報酬(月額)※1	165,300円～185,832円
期末勤勉手当※2 (6月、12月に支給)	595,905円～669,923円(6月、12月の合計額)
年収見込	2,579,505円～2,899,907円

※1 採用されるまでの職歴等によって、上記の範囲内で決定されます。

※2 期末勤勉手当は、1年目は3.605月分ですが、再度の任用がされた場合、2年目以降は4.60月分となります。

・上記の他に交通費等が支給されます。

・上記給与等は、令和6年12月時点のものです。給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(3) 勤務時間は次の表のとおりです。

採用職種	1日の勤務時間×週あたりの勤務日数
福祉関係施設での一般作業に従事する職員	7時間30分×4日
市役所（教育委員会事務局）での事務に従事する職員	6時間×5日

(4) 休日は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始です。

(5) 休暇等は、次のとおりです。

ねんじきゅうか 年次休暇	<p>付与日数：12日</p> <p>付与期間：4月1日（任用日）～翌3月31日（任期满了日）</p>
とくべつ 特別 きゅうか 休暇	<p>【有給】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季休暇 忌引休暇 結婚休暇 配偶者分べん休暇 産前産後休暇 育児参加休暇 出生サポート休暇※1 災害等による通勤時の出勤困難な場合等 <p>【無給】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生理休暇 妊娠障害休暇 育児時間休暇 子の看護休暇※1 短期介護休暇※1 ドナー休暇 <p>(※1) 別途取得要件あり</p>

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

※休暇等については、本市条例等の改正により変更される場合があります。

(6) 健康保険（大阪市職員共済組合）・厚生年金保険・雇用保険に加入します。

(7) 服務については、次のとおりです。

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念

義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) 受験資格がないこと及び申込みの内容に正しくないことが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 じゅけんてつづき
受験手続

<p>うけつけきかん 受付期間</p>	<p>ゆうそうもうしこみ 【郵送申込】 れいわ ねん がつ にち か れいわ ねん がつ にち もく がつ にちづ けしんゆうこう 令和6年12月17日(火)から令和7年1月16日(木)まで《1月16日付け消印有効》 じさんもうしこみ 【持参申込】 れいわ ねん がつ にち もく ごぜん じ ごご じ ふん じさん 令和7年1月16日(木)については、午前9時から午後5時30分までは持参による もうしこ う つ 申込みも受け付けます。</p>
<p>ていしゅつさき 提出先</p>	<p>ふくしかんけいせつ いっぱんさぎょう じゅうじ しょくいん 【福祉関係施設での一般作業に従事する職員】 おおさかしりつしんしんしょう しゃ かい かんりか 大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター（3階）管理課 おおさかしひらのくきれにし べつず さんしょう 〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-55 (別図①参照)</p> <p>しやくしよ きょういくいんかいじむきやく じむ じゅうじ しょくいん 【市役所（教育委員会事務局）での事務に従事する職員】 おおさかしやくしよ かい おおさかしきょういくいんかいじむきやくそうむぶそうむか 大阪市役所（3階） 大阪市教育委員会事務局総務部総務課 おおさかしきたくなかのしま べつず さんしょう 〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 (別図③参照)</p>
<p>ひつよう 必要 書類</p>	<p>① おおさかしはいけいねんどにんようしょくいん ちてきしょう かたたいしょう さいようもうしこみしよ 大阪市会計年度任用職員（知的障がいのある方対象）採用申込書 ひつようじこう きにゆう しゃしん は ※ 必要事項を記入し、写真を貼ってください。 もう た しよ ② 申し立て書 ひつようじこう きにゆう ※ 必要事項を記入してください。 へんしんようふうとう なががた ごうふうとう えんきつて は さき じぶん じゅうしよ しめい ③ 返信用封筒（長形3号封筒に110円切手を貼る・あて先に自分の住所と氏名を めいき 明記） きつて はりつけ へんしんようふうとう ていしゅつ ばあい じゅけんひよう はっそう ※ 切手を貼付した返信用封筒の提出がない場合は受験票を発送しませんの かなら ていしゅつ で、必ず提出してください。 ふうとう ふうとう おもて さいようしけん しゅがき い かなら かんいかきとめ ①・②・③を封筒（封筒の表に「採用試験」と朱書のこと）に入れて必ず簡易書留 ゆうそう かんいかきとめいがい ほうほう そうふ ばあい じこ により郵送してください。なお、簡易書留以外の方法により送付された場合の事故につ せきん お いては責任を負いません。</p>
<p>じゅけんひよう 受験票 の交付</p>	<p>じゅけんしかくなど しんさ れいわ ねん がつ にち もく とうちゃく はっそう 受験資格等を審査のうえ、令和7年1月23日（木）までに到着するよう発送する よてい れいわ ねん がつ にち もく とど ばあい といあわ さき れんらく 予定です。令和7年1月23日（木）までに届かない場合は、問合せ先へ連絡してくだ さい。</p>

7 併願受験について

この採用試験要綱で募集している試験区分は併願して受験することができます。ただし、併願受験される方は、各採用職種ごとに採用申込書の提出が必要です。

8 要綱・申込書の配布について

この採用試験要綱や申込書は、次の場所でも配布しています。

<p>はいふばしょ 配布場所</p>	<p>ふくしきよくしやう しやしきくぶしやう ふくしか しやくしよ かい 福祉局障がい者施策部障がい福祉課（市役所6階） おおさかしりつしんしんしやう しや かい かんりか 大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター（3階）管理課 おおさかしきやういくいいんかいじむきよくそうむぶそうむか しやくしよ かい 大阪市教育委員会事務局総務部総務課（市役所3階） おおさかしかくく やくしよ 大阪市各区役所 しみんじやうほう しやくしよ かい 市民情報プラザ（市役所1階） そうむきよくじんじぶじんじか しやくしよ かい など 総務局人事部人事課（市役所4階）等</p>
<p>ホームページ</p>	<p>さいやうしけんやうこう もうしこみしよ おおさかし 採用試験要綱・申込書は大阪市ホームページからダウンロードができます。 (https://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000640828.html)</p>

9 備考

- (1) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- (2) 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- (3) 受験に際して大阪市が収集した個人情報、採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

ちほうこうむいんほうだい16じょう ぼつすい
地方公務員法第16条 (抜粋)

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

しけん と あ
 この試験についての問い合わせは

さいようしょくしゅ 採用職種	といあわ さき 問合せ先
ふくし かんけい しせつ いっばん さぎょう じゅうじ 福祉関係施設での一般作業に従事する しよくいん 職員	おおさかしりつしんしんしょう しゃ 大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター かんりか たんとう うえだ 管理課 (担当: 上田) でんわ 電話 6797-6501 FAX 6797-8222
しやくしよ きょういくいいんかいじむきよく じむ じゅうじ 市役所(教育委員会事務局)での事務に従事 しよくいん する職員	おおさかしきょういくいいんかいじむきよくそうむぶそうむか たんとう きたの 大阪市教育委員会事務局総務部総務課 (担当: 北野) でんわ 電話 6208-9076 FAX 6202-7052

※ 受験に際し特に配慮が必要な事項があれば、事前に上記連絡先まで連絡してください。

※ 問合せ可能日、可能時間 (平日 9時から17時30分まで)